



本格スタート！ 市民100人会

市民のみなさんから生の声をお聞きする「市民100人会」。メンバー133人が決まり、始動を待つばかりです。任期は2年。市政への意見や考えを大いに述べていただき、積極的な市政参加をお願いします。



INFOR- MATION

市役所からのお知らせ

1 バスの福祉特別乗車証 を更新します

身体障害者手帳、療育手帳をお持ちのかたにご利用いただいている、バスの「福祉特別乗車証」の有効期限は、9月30日(土)です。引き続き利用されるかたは、8月22日(火)にお送りする申請書で、9月6日(水)まで、障害福祉課、河辺・雄和市民センター福祉保健班へ申請してください。なお、窓口が混みあいますので、できるだけ郵送でお願いします。

新しい福祉特別乗車証は、9月下旬にお送ります。引越など申請書が届かないかたや、手帳をお持ちで新たに福祉特別乗車証の交付を希望されるかたは、障害福祉課へご連絡を。問い合わせ 障害福祉課障害福祉担当 (866)2093

2 国民健康保険の 新しい被保険者証を お送りします

現在お持ちの国民健康保険被保険者証の有効期限は9月30日(土)です。新しい被保険者証は、9月下旬に、国民健康保険に加入している世帯へ郵便でお送りします。加入者が確実に受け取ることができるよう、配達の際は、受取確認(受領印が必要です)をしていただ

きます。不在により不在配達通知書を受け取った場合は、不在配達通知書に書いてある連絡先へ連絡し、被保険者証を受け取ってください。

新しい被保険者証は届いた日から使用できます。入院・通院中のかたは、新しい被保険者証を医療機関の窓口へ提示してください。今までご使用の被保険者証は、新しい被保険者証が届いてからご自身で廃棄してください。

なお、短期被保険者証、被保険者資格証明書をお持ちの世帯には、後日通知し、国保年金課で直接お渡しします。問い合わせ 国保年金課国保年金資格担当 (866)2097

3 共生ネットワークの 会員を募集

男女共生や子育て支援に関する情報をEメールなどでお知らせする「共生ネットワーク」の会員を募集します。

年4回程度、講演会、講座、イベントなどの情報をEメールが郵送でお知らせします。また、会員を対象とした研修会なども開催する予定です。

申し込み 電話、またはファクス・Eメールに「共生ネットワーク」、住所、氏名、電話番号を書いて、男女共生・次世代育成支援室へお申し込みください。

ファクス (866)2141
Eメール ro.pnmw@city.akita.akita.jp

4 生垣を作るかたへ 苗木をさしあげます

みどり豊かな都市環境を整備するとともに、地震によるブロック塀などの倒壊被害を防ぎ、安全なまちづくりを推進するため、次の条件を満たす住宅や事業所に生垣の苗木をさしあげます。ただし、以前にさしあげた住宅や事業所は除きます。引き渡し時期は、10月下旬から11月上旬の予定です。

本数 一般家庭は20本、事業所は100本まで。1㎡につき2本交付しますが、標準的な生垣1㎡あたりの必要本数は3〜4本ですので、不足分と支柱は各自準備ください。

樹種 イヌツゲ、ヤブツバキ、マサキ、ニッコウヒバ、ドウダンツツジ、カイヅカイブキ、アベリアの中から1種類。

条件 次の から までを、すべて満たすことが条件です。

生垣が道路(一般通行用)に使用されている(に面し、長さが延べ4㎡以上である) 生垣が直接、道路から見える場合、その高さが60㎝以下である 生垣の前にアルミフェンスなどがある場合、5割以上生垣が見える

申し込み 8月21日(月)から9月1日(金)まで、印鑑、住所と氏名を書いた返信用はがき、植栽希望箇所の延長がわかる平面図・写真を持って、市役所3

市医療技術職員採用試験



試験区分	受験資格
看護師・助産師 (12人)	昭和51年4月2日以降に生まれたかたで、看護師か助産師の資格を有するかた。または、平成18年度に行われる国家試験において取得見込みのかた
診療放射線技師 (1人)	昭和53年4月2日以降に生まれたかたで、診療放射線技師の資格を有するかた。または、平成18年度に行われる国家試験において取得見込みのかた

内容 試験日 10月15日(日) **会場** サンバル秋田
科目 教養、論文、適性(看護師・助産師のみ)

試験案内書

試験案内書は、8月28日(月)から、市立病院事務局総務課、市役所案内、土崎・新屋支所、河辺・雄和市民センター、市民サービスセンター(アルヴェ)、市東京事務所でさしあげます。試験案内書をよく読んで手続きしてください

受験申し込み・問い合わせ

9月11日(月)から22日(金)まで、市立秋田総合病院事務局総務課へ。(823)4171内線2121

食品表示を見て買おう!



お店に並ぶ食品には、食品衛生法などに基づき、原材料名や消費期限など、大切な情報が表示されています。表示内容をよく見て、安心・安全な食卓を。

原材料の表示は配合分量の多い順に

缶詰、食肉、食肉製品、加工乳、乳製品などには、主要な原材料名が、配合分量の多い順に書かれています。

「消費期限」は安全に食べられる期限、
 「賞味期限」はおいしく食べられる期限

「消費期限」は、弁当や惣菜など、品質が急速に劣化する食品に、「賞味期限」は、缶詰やスナック菓子など、品質の劣化が比較的緩やかな食品に記載されます。

すべての添加物が表示されます

添加物はすべて表示されます。ただし、加工助剤(加工段階で使用され、最終の製品には残らないもの)など、表示しなくてもよい添加物もあります。

アレルギー物質を含む食品

食物アレルギーを引き起こしやすい原材料のうち、小麦、そば、卵、乳、落花生の5品目は必ず表示されています。

安全な食卓を守る情報を見逃さない

冷凍食品には、食べる前に加熱が必要かどうかや、魚介類や殻付き鶏卵には「生食用」か「加熱用」かなど、重要な表示があります。



問い合わせ 市保健所衛生検査課 (883)1181



楽にのぼれます

秋田駅西地下自転車駐車場のアゴラ広場側出入口にサイクルコンベアが完成しました。スロープに取り付けたベルト式のコンベアで、自転車をスロープの上まで楽に運べます。駐車料金はこれまでと同じ1日100円。どうぞご利用ください。

問い合わせ 生活課 (866)2074

秋田駅西地下自転車駐車場 サイクルコンベアで 出口まで楽々

5 秋田の街並み景観写真展 新屋の心癒される 街並み写真を募集

市では、10月上旬に行う「秋田の街並み景観写真展」の作品を募集します。作品のテーマは「未来へ残したい私の好きな街並み」見つけた! 新屋の魅力。建物や自然などが調和して創り出している、お気に入りの景観を写真に撮ってお送りください。入賞作品に

階の公園課へお越しくください。簡単な審査を行います。なお、申し込み多数の場合、希望本数が交付されないことがあります。
問い合わせ 公園課公園施設管理センター (866)2445

は賞状と記念品を贈呈。また、市が行う都市景観形成事業のPRにも使用します。
応募規定
 新屋地区(雄物川以南)を題材にした作品で未発表のもの。モノクロまたはカラープリントの四つ切(254×305ミリ)。縦横は問いません。一人3点まで。デジタルカメラの写真も可

応募方法
 市役所や金融機関などにある応募用紙に必要事項を記入し、応募票を作品の裏面に貼り付けて、9月15日(金)必着まで、〒010 8560 秋田市役所都市総務課に直接お持ちになるか、郵送してください。
問い合わせ 都市総務課 (866)2332

6 臨時休館と営業時間 延長のお知らせ

臨時休館 サンライフ秋田 保守点検などのため、8月28日(月)は、臨時休館します(プールは8月26日(土)から31日(木)まで休みます)。(863)1391
 千秋美術館 アトリオンピルの保守点検のため、9月2日(土)・3日(日)は、臨時休館します。(836)7860
時間延長 公営駐車場(秋田駅前)大曲で行われる全国花火競技大会のため、8月26日(土)は、営業時間を1時間延長し、午後11時30分までとします(花火大会が中止の時は通常どおり午後10時30分まで)。(832)1182